

平成 28 年度における経営協議会学外委員からの
意見を踏まえた法人運営の改善について

○ 平成 28 年 7 月 7 日 第 3 回経営協議会

「平成 29 年度概算要求について」に係る審議時における意見

取組 4 において、現状、海外とのビジネスを希望する弁護士も多いことから、カリキュラムの内容次第ではニーズの高いものとなる。ニーズに合ったものを作るには、実際に海外とビジネスを行っている現場の弁護士（事務所）へ相談しながら行った方がよい。

〈 対 応 〉

法学研究科長が、大手法律事務所に勤務する弁護士を訪問し、現代のビジネス法務のニーズに合う教育プログラムの策定について意見交換を行った。その後、本学において法科大学院生向けの講演を引き受けていただき、また、国際取引法の担当教員より、実務の先端的知見を教育内容に反映させるために、引き続き協議をお願いした。

○ 平成 29 年 2 月 17 日 第 7 回経営協議会

「国立大学法人一橋大学クロスアポイントメント制度に関する規則の制定及び関連規則の一部改正について」に係る審議における意見

優秀な人材の処遇を高め、より良い人材交流を図るためにこの制度を利用するという発想もあるべきではないか。

〈 対 応 〉

今後、他大学及び他機関の先行事例も参考にしつつ、本学の教育・研究の発展にとって有益な人材交流が実現できるよう、制度の活用方法について検討を行っていきたい。